

## 平成24年度 大阪府がん対策推進委員会 第1回がん診療拠点病院部会

日時：平成24年7月17日（火） 13：30～15：00

場所：大阪がん循環器病予防センター 6階 研修室

### <出席者>

堀部会長、片山委員、佐々木委員、森本委員、山西委員、吉川委員

### <事務局>

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

課長 永井信彦、課長補佐 瀬戸山貴志、総括主査 野内修二、主事 宇津木俊之

### <議事次第>

- 1 開会挨拶
- 2 議事
  - (1) 部会長の選任について
  - (2) 今年度のがん診療拠点病院について
  - (3) 小児がん拠点病院について
  - (4) 拠点病院を中心とした地域連携の強化について
  - (5) 次期大阪府がん対策推進計画について
  - (6) その他
- 3 閉会

### <内容>

(○：委員、●：事務局)

#### 1 開会挨拶

- 事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今より、「大阪府がん対策推進委員会平成24年度第1回がん診療拠点病院部会」を開催いたします。皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、健康づくり課の宇津木と申します。よろしくお願いいたします。

まず、開会にあたりまして、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課長永井より、挨拶をさせていただきます。

- 事務局 健康づくり課長の永井です。今日は、本当に暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それから当部の事業につきましてご協力、ご支援いただいておりますこと、感謝申し上げます。

ところで、大阪府では、がん対策に関する施策について、よりいっそうの推進を図っているところでございますけれども、ご存じのように、昨年4月に、大阪府がん対策

推進条例が施行されました。この条例の第8条に、「府はがん医療の充実を図るため、がん診療拠点病院の体制整備、役割分担、連携強化等を推進すること」というふうになっております。さらに、拠点病院につきましては、6月に国の方で発表されました、平成24年度から5年間の期間を対象としたがん対策推進基本計画、その中でその役割や課題について、多くの記載がありまして、今後拠点病院のあり方等についても検討していくこととされております。このことから、拠点病院におきましては、今後さらなる推進が求められていると考えております。

これを踏まえまして、がん診療拠点病院部会におきましては、府内における拠点病院体制の充実強化に向けて、いっそう取組を進めてまいりたいと考えております。

本日お集まりの皆さま方には、それぞれのお立場、ご専門分野から、あるいはご経験に基づいて、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日、どうかよろしく願いいたします。

- 事務局 それでは、本日ご出席の皆さまをご紹介させていただきます。五十音順にてご紹介させていただきます。

NPO 法人グループ・ネクサス副理事長、片山委員でございます。

大阪府病院協会副会長、佐々木委員でございます。

大阪府立成人病センター総長、堀委員でございます。

大阪府私立病院協会理事、森本委員でございます。

大阪対がん協会参与、山西委員でございます。

大阪大学医学部附属病院病院長、吉川委員でございます。

以上、ご出席の皆さままででございます。

なお、越智委員、茂松委員、宮園委員におかれましては、本日所要のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

第1回がん診療拠点病院部会次第、配席図のほか、

資料1「大阪府がん対策推進委員会設置要綱」。

資料2「平成24年度大阪府におけるがん診療連携拠点病院等指定状況」。

資料3「小児がん拠点病院（仮称）のあり方（案）」。

資料4「拠点病院を中心とした地域連携強化について（案）」。

資料5「大阪府がん対策推進計画最終評価（案）」。

参考資料1「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」。

参考資料2「大阪府がん診療拠点病院指定要件」。

参考資料3「国、がん対策推進基本計画の概要」。

参考資料4「大阪府がん対策推進計画策定スケジュール（案）」。

参考資料5「がん登録事業の報告」。

参考資料6「医療圏別がんの現状」。

以上でございますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、議題に従いまして進めてまいりたいと思います。

## 2 議事

### (1) 部会長の選任について

- 事務局 まずは議題1、部会長の選任についてです。今岡部会長のご退任によりまして、新たに部会長の選出をお願いしたいと存じます。部会長の選出につきましては、資料1、大阪府がん対策推進委員会設置要綱第6条第5項により、「部会委員の互選によってこれを定める」と規定されております。委員の皆さまから、ご推薦はございませんでしょうか。

(山西委員挙手)

山西委員、お願いします。

- 山西委員 がん対策推進委員会の会長と、この部会長の兼務ということが可能であるならば、堀先生にお願いできたらと思いますが。

- 事務局 ただ今、堀委員をご推薦いただいておりますけれども、ほかの委員の皆さまはいかがででしょうか。

委員の皆さま方、堀委員にご就任いただくことに賛同いただけたということによろしいでしょうか。

それでは皆さまからご承諾いただいたということで、堀委員にがん診療拠点病院部会の部会長をお願いしたいと存じます。堀委員、部会長席にお移りいただけますでしょうか。

- 堀部会長 ただ今この拠点病院の部会長にご推薦いただきましてありがとうございます。今まで今岡前成人病センターの総長が部会長を務めてございました。大変重責でございます。特に、また今後、国の拠点病院のあり方も検討されていると聞いておりますし、きょうも話題になると思いますけど、小児がんの拠点病院の選出ということもございしますので、ぜひ大阪府のがん診療の連携がうまくいい形で推進されますように、委員の先生方のご了解を、ご支援をお願いしたいと思います。

それではかけてやらさせていただきます。

山西委員のほうからちょっとコメントがあったんですけども、これの親部会に相当いたします、大阪府がん対策推進委員会の会長を務めているということで、そちらの方の議事のときに、部会長として発言するのはちょっと好ましくないのではないかと思いますので、もしよろしければ部会長代理というのを置かせていただいて、ご支援いた

きたいと思っていますがよろしいでしょうか。私の方からもしお許しただけのであれば、佐々木委員にお願いできればと思っております。よろしいでしょうか。事情もよくわかっておられると思いますし。できましたらそのようにお願いいたしたいと思えます。(佐々木委員同意)

それでは、本日の議事に従って進行させていただきたいと思えます。

まず、今年度のがん診療拠点病院について、事務局からご説明いただけますでしょうか。

## (2) 今年度のがん診療拠点病院について

- 事務局 はい。それでは今年度のがん診療拠点病院についてということで、拠点病院の現状と、国から入っております情報も併せてご説明させていただきます。

資料の2番をご覧くださいませでしょうか。現在の大阪府における拠点病院の指定状況を書いてございます。左の隅に書いておりますように、現在国の拠点病院が成人病センターを合わせまして14カ所、大阪府の指定する拠点病院が46カ所でございます。

網掛けをしている病院につきましては、任期の4年間で終わりをまして、来年度更新を迎える病院でございます。国の拠点病院につきましては、阪大病院を始め、4大学病院、府の拠点病院については1番から21番目の病院が来年度更新を迎える状況でございます。

現在こういう状況でございますが、先日、6月末の厚生労働省主催のがん対策推進基本計画の説明会というものがございまして。その場におきまして、厚生労働省のがん対策・健康増進課から情報がございまして、来年度の国の拠点病院につきましては、更新は引き続き行くと。更新は行すが、新規の指定については当面延期というような情報提供がございました。

言い換えますと、この4つの大学病院につきましては、更新、もちろん審査はございますけれども更新は行くと。ただ、大阪府の拠点病院で実力のある病院が来年度指定を受けるといったことについては見送り、延期というような話をお伺いしております。いつまで延期なのかというような時期については明確な回答はございませんでした。情報が錯綜しておりまして、3年とか、いろいろな情報がありますが、オフィシャルな情報としては延期というような話でございます。

このような内容を受けまして、大阪府としては、時期が来ましたらこの4つの大学病院の更新の作業を行うということでございます。

それに伴いまして、大阪府の拠点病院の扱いについてご議論いただきたいと思います。21病院については更新の審査を行うということですが、新規の大阪府の拠点病院の扱いはどうするのかということですね。引き続き指定の申請があった病院については審査して、準備して行うのか、あるいは国の方が国の拠点病院の新規指定を見送るので、大阪府のほうも見送るのかといったことをご議論いただきたいと思います。よろしく願います。

○堀部会長 ありがとうございます。一番新しい情報で、がん対策健康増進課の話では、当面新規の指定は延期ということですので、これは国の方針で、従わなければいけない。更新はちょうど大阪大学医学部附属病院と大阪市立大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、近畿大学医学部附属病院の4大学病院が更新の手続きということになりますので、これは粛々と進めようということになると思います。どうぞよろしく願いいたします。

そこで今、府の方は、国の方針とは独立してやっているわけでございますけれども、府の方の指定を、さらに新規のものを選定するのか、国の方針に横並びでしばらく見送るという形にするのか。この辺りは、この委員会のご意見で決めていただければと思います。

いかがでしょう。ご意見ございますか。

○佐々木委員 それでなくても大阪府のがん診療拠点病院は非常に数が多いですよ。更新については認めざるを得ないと思うんですよ。新規については国の方で更新を行わないということですから、府も行わないという理屈でいけるんじゃないかと思います。私は、今すでにこの時点でも、大阪府のがん診療拠点病院はとて多すぎるんじゃないかと思いますので、今回何らかの抑制というのはあってもいいんじゃないかと。その意味で、更新は見合わせてもいいんじゃないかというのが私の意見ですけれども。

○片山委員 国がやっているからそのとおりにするっていうのは、今まで大阪府はやっていないと思うんですけれども、私も新規の大阪府指定は見直すときかなと思うんです。それは国がやらないからではなくて、もうちょっとわかりやすく、今46ありますけれども、どのがんに強いのがわかりにくいというのが。多いことは私たち一般患者にとってマイナスではないです。指定体制というのは、多くあるっていうことは情報がたくさんあって、それはそれでいいんですけれども、またその情報のつかみ方がうまくいかないというので、もうちょっとがん種がわかりやすいような形にして、その上でまた将来少ないがん種の病院を新規指定するとかやっていけばいいかと思います。

それからもう1つですけれども、すでに国指定になっているから、その内容を見直しもしないで、そっくり更新にもっていきましょうというのはちょっと待ってくださいというのはお伝えさせていただきたいんですけれども。

ちょっと、資料を配らせていただいてよろしいでしょうか。

実は、今お配りしましたように、大阪府には国指定14カ所、府指定のがん拠点病院46カ所あるんですけれども、なんかこれは一般の人に知られていないんですよ。新聞でも、相談支援センターで閑古鳥が鳴いているとか、つまり拠点病院とか相談支援センターの認知度が低いということを抱えておまして、なんでなんだろうと。

一般の、大阪のがん拠点病院を一括して見るサイトに気がつかない人たちが、まず自

分が関心を持って、行こうと思う病院ががん拠点病院であるのかどうかチェックしようと思うんでしたら、まずホームページでチェックしますよね。そのホームページにがん拠点病院であると広報しているかどうか。だから、相談支援センターというところがあるっていうのが、トップページからすぐ見付けられるようになっていくかどうかというのをチェックいたしました。

別紙は、今回はお配りしませんが、病院のホームページのトップページにがん拠点病院であることの表示のない病院が多かったですね。表示があるのは39カ所なんですけども、実はこの表示のない病院の中に国の拠点病院が4カ所も入っているんですね。しかもその4カ所、すべて大学病院です。これはどういうことだろう。私たちが信頼している大学病院が、国の拠点病院であるという表示もなければ、そのうちの2つほどは相談支援センターのホームページにたどり着くのが非常に難しい。もしくは1つは探しても見つからない。そういう状況なんですね。

実はこれは、後でまた説明があるかと思いますが、参考資料の1のところにも載っているんです。そこからの引用文です。厚生労働省のがん診療連携拠点病院整備に関する指針のところから引用したんですけども、「がん診療連携拠点病院である旨の掲示を院内にするなどして、がん患者に対し、必要な情報提供を行うこととする」。つまりホームページでも、一般の人にすぐわかるようにしていただきたい。

それから相談支援センターについても、「積極的に広報すること」と国の指定ではなっておりますので、そういうところも十分でない大学病院の方たちには、しっかりその辺をホームページも少しわかりやすくしていただいて、その上で更新作業の方に進んでいただくようにしていただければありがたいと思います。

○堀部会長 ありがとうございます。大変重要な指摘をしていただいたと思います。ホームページの件についてはまた後にして、当然拠点病院であるということを患者さん、あるいは府民にわかってもらわんと意味がないので、これはぜひ進めていきたいと思いますが、

もしそれがいけたとして、大阪府の拠点病院を新たに指定するという今のこの議題については、必要であれば増やしていいというお考えでございますね。

○片山委員 必要であれば増やしていけばいいと私は思っております。ただ、先ほども申しましたように、ちょっと整理ができてない。闇雲に増やしていくよりも、ちょっと整理した方がメリットが大きいんじゃないかと思えます。

○堀部会長 わかりました。ほかにご意見ございますか。確かに今まで検証というのはあんまりやってないんです。大阪府の拠点病院の指定をさせていただきましたけれども、今日の議題にもまた関係するんですけど、どういう活動もやっていたか

ということに対して、やっぱり何らかの検証といいますか、それをした上で、さらに増やす必要があるというのであれば、増やす。そういうご意見だろうと。そのように受け止めたんですが。ほかに。

○山西委員 今のご意見に賛成です。国の方も、止めるというのは、何も指定をこれからしていかないというんじゃなくて、何年か過ぎて、拠点病院の内容の、少しいろいろチェックするところがあるんじゃないかというような疑問から一時止めるようなニュアンスも聞いたことがありますので。そういう点から言ったら、大阪府の場合も、今まではずっと前へどんどん進んでいきましたけれども、少し拠点というもののありようの中身をチェックする時期に来たのかも。今ご指摘があったような感じで賛成です。

○堀部会長 ほかにご意見ございますでしょうか。今大阪府の拠点病院の話ですけれども、指定はしたんですけれども、協議会の方も参加していただいて、こういうことをやっていきましょうということは一応伝わっているとは思いますが、いったいどういう活動をやっていただいているかとか、あるいはそれなりの活動が不十分な拠点病院というのはどれだけあるのか、そういうことについてもあまり正式な形での検証はなかったように思うんですけれど、そういうことは今後どのようにしていかれるか、何か考えはありますか。

●事務局 府の方は、これまで指定要件さえ満たしていれば、どんどん指定をしていくという方向でしたんですけれども、やはり今46病院となりまして、これは全国的に見ても非常に数が多い。それから役割的にも、一般府民の方々からも役割分担がよく見えないうようなご指摘も多々いただいております。この際、これまでご指摘のとおり、検証作業というのをきっちりとしきれていなかったということもありますので、そういった検証作業を踏まえて、指定要件というものを府としても、府の拠点病院に対してももう1度見直していく、新たな指定要件というものを検討していてもいい時期ではないかと、事務局としても考えているところです。

○堀部会長 今のご意見をまとめると、大阪府の拠点病院を増やすというのは、どちらかという患者会の方々、ご自分の住まいの近くでどこにかかったらいいのかということがあったので、ある一定の検証をすることが、指定してからやっていただくのは均てん化という意味でも必要になるのではないかということで、かなり大阪独自にやってきたという観点がございます。それ自体は別に間違ったことをやっていたわけではないと思うんですけれども、それをちょっと見直すというのは今までやっていなかった。実際どういう活動をしておられるかということも含めて、これは大阪府のほうで少し見直し方についてのご検討をいただいて。それをやってからさらに増やす必要があるかと

か、あるいは臓器によって、これから新しい方向で小児がんというようなことも取り上げられておりますし、希少がんも取り上げている方向でございますので。そういう視点で、さらに増やさないといけないところがあるのかなのかということはその後で検討するというので、よろしゅうございますか。

それから、片山委員がおまとめになったホームページとか、確かにおっしゃるとおりで、これはどうしましょう。大阪府のほうで、各拠点病院のトップページに拠点病院であるということの記載、それと相談支援センターの役割といいますか、ちゃんと置いて活動していますというようなことが患者さんから見てアクセスしやすいような形のを、1度チェックしていただいて、この委員会からの要望という形で、不十分であると思われるところにはそういうお願いをするということにしたいと思いますが、そういった形でよろしいですか。

●事務局 はい。

○堀部会長 大学病院もそれでよろしいですね。

○吉川委員 はい。いえいえ、非常に重要なことで、あんまり意識してないということも反省しないとけないんで、大学病院も。ぜひそういうここからの提案というか、出していただいたら、皆さん考えていただけると思いますんで。

○片山委員 たいていの人は大学病院とかそういう大きな病院だとがん拠点病院だろうと見当がつくんですけども、ただホームページから患者支援センターの情報のところの入り方というのが、一般の人の目線ではないんですね。たとえば「医療従事者の方へ」というボタンのところから探していかないと出ないとか、診療科の案内のところから探していかないと出てこないとか、「医療機関の方へ」とか、「地域医療連携室」というところから探していかないと見つけれないとかね。一般の人は思いもよらない。これは国指定ではなくて、府指定のほうも併せてそういうような状況になっておりますので、その辺ももう少し一般の人が見つけやすい形でよろしくご指導お願いします。

○堀部会長 確かに地域連携からつながっているとは思えへんかもしれませんがね。病院の中の機構上そういうところに配置されていることが多い。だから、地域連携のところへ入るとその下に相談支援センターがある可能性もあるので、これが確かにおっしゃるように、患者さんからの目線でホームページを見たときに、そこにアクセスできるかどうかというのを1度ちょっと申し訳ないけどチェックしていただいて。非常に入りにくいというようなところには、個別に指導とってはおこがましいが、お願いという形でやるということにしましょう。



- 事務局 そうすれば、うちのほうで確認をさせていただいて、それは別に次回の部会で諮るというのではなくて、その前に確認をすれば。

○堀委員長 確認いただくだけでいいと思うんですけど、とりあえずそれをやっていただく。で、次にそれを十分なのか不十分なのかということもまた見ていただいて、ということにしたいと思います。

- 事務局 それでは部会長とご相談をさせていただきながら進めると。

○堀部会長 どうもありがとうございました。

それでは、次。府の拠点病院が終わったわけですが、次は小児がんです。3番目の議題は、小児がんの拠点病院についてということで、これも国の方針が出てきておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

### (3) 小児がん拠点病院について

- 事務局 はい。資料の3をご覧ください。最近テレビやマスコミ等でホットな話題がいろいろ出ておりますが、小児がん拠点病院のあり方ということで、先日第2回国の検討会が行われまして、その資料が出てきておりますので、情報提供させていただきます。

資料3でございますが、中ほどにもありますように、特に小児がんの年間患者数は2000人から2500人と少なく、一方小児がんを扱う施設は200程度と推定され、1医療機関あたり平均でも10例ほどです。やっぱり少ない経験の中で医療が行われている可能性があり、ある一定の集約が必要と国のほうも考えておるようでございます。それで、このような小児がん拠点病院という考えが出てきたと考えられます。

拠点病院の考え方なんですけど、1枚めくっていただいて、64ページのところに「小児がん医療提供体制のイメージ」というのが出ているんですけども、全国で中核機関というのが、たぶん東京になると思うんですが、1カ所中核病院ができました。後は地域ブロックごとに1から3病院、全体では10病院程度が配置されるということをうたわれております。

大阪につきましては、この右の65ページに書いておりますように、近畿ブロックは福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山のブロックの中で、必要に応じて1から3病院の指定を受けるというふうにここでは書いております。

ご承知のように、今回出された国からのがん対策推進基本計画にも小児がんの対応というのは特出しされておまして、進めていかなければならない項目でございます。

65ページの拠点病院の要件はいろいろ書いてありますが、後ほどご覧いただいたら結構かと思えます。要は、5年以内に小児がん拠点病院の指定ということになる、整備されるということでございます。そのときにこの近畿ブロックでも、小児の拠点病院の

選定をしなければいけないと思うんですが、その選定にあたりまして、本拠点病院部会が選定を行うのか。小児ということで、専門性がございますので、本部会に小児がんの専門の先生をお呼びして、選定を行うのか。あるいは別に小児がんの拠点病院の選定委員会を設けるのか。方法についてちょっとご議論いただきたいと思います。

まだまだ国からのオフィシャルな情報としてはこの程度なんですけど、小児科の先生方におかれましては、すでにいろいろ国から情報がもれているみたいで。小児科専門の先生から、大分「大阪府はどういうふうに考えてるんや」言うて、情報提供を求められているところがございます。しかし、我々としてはこの程度の情報しかございませんので、来るべき日に備えまして、選定の方法をここでご議論いただけたらと思います。以上です。

○堀部会長 ありがとうございます。今ご説明のように、5年以内に選定ということですよ。ご説明のように近畿ブロックというのは、資料3の65ページにあるような、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の地区の中から1から3、トータルで、全国で10施設そこそこという。きちりというのではないんでしょうけども、そういうことから考えると、1、2というようなところが一応想像されるわけですけども、そういう選定の、いつってというのはまだされてないんですけども、近いうちにかそのうちに、やろうと。この選び方ですね、選ぶ母体をこの委員会でやるのか、小児がんの拠点病院の選定委員会を別に立ち上げてやるのかということの議論ですね。何か、それについてご意見ございますか。

はい、どうぞ。

○片山委員 先ほど事務局から3つほどの案が提示されましたけど、2つ目の、この部会に小児がんの専門化を入れるというのが、私としては非常に好ましいんじゃないかと思うんですけども。といいますのは、大阪府のがん拠点病院の選定というのはこの部会でずっと長年やってきたことで、5大がんだけではなくて、今までも特殊な、肺がんとか小児がんの特化したところも選んできておりますので。ただだめなことに、この部会の中に小児がんの専門化はいらっしやらないし、小児がんの患者さんもおりませんので。できれば小児がんのことに詳しい方、先生方ももちろん詳しいと思うんですけども、ご専門の方に入っていただいて、そういうふうにしたらいかがでしょうか。

○堀部会長 今片山委員のほうからそういうご提案がございましたけれども。

○佐々木委員 私も、確かに特殊ながんではありますけれども、がんの中の1つであって、1つとして、小児がんを入れたらいいと思います。だけど、ただこれは近畿ブロックの中で、もうちょっと広い範囲なんですかね。病院の選定というのは。大阪府を越えた地

域ではないかという気がするんですけど、それは大阪府のこういう会で選んでいいのかわかるかという気がちょっとするんですけど。

●事務局 事務局ですけど、現在の情報では、当初国のほうから病院を選定して、指定してくるというお話でしたけど、途中から、都道府県のほうから推薦を上げろということに変わってきました。この委員会としてでしたら、ここでいくつかの病院を国の方に推薦すると。最終的には国が決めるんだと思いますが、いくつ推薦するのかというふうになると思うんですけど、詳細はまだ全然見えておりません。

○堀部会長 ということは、近畿ブロックで別の委員会を立ち上げてっていうことは何も言ってないですね。そうすると、大阪から1か2を推薦すると、滋賀とか京都からも上がってくるということになりますね。今の考え方では。後は、国の方で、状況を見ながらやるという、そういう考えでいいんですね。

そうすると、大阪府では、この会でやってもいいということになるということです。今のご質問に対しては。それを踏まえて、先生。

○佐々木委員 大阪府にあるいくつかを選定するという作業は、この部会でやるのがベストじゃないかと思えますけど。

○堀部会長 ほかに、今のご意見、この部会でやって、それで小児がんの専門委員を、これは委員として入っていただいてもいいし、オブザーバーとして入っていただいてもいいんでしょうけれど、それはどちらが。

○片山委員 大阪府のがん対策の推進委員会の中で小児がん部会というのもありますので、そちらとうまく連携できないかなと思うんですけども。

○堀部会長 今小児部会は河先生が部会長をやっておられるので、河先生にやってもらったら。そういう連携という意味では小児がん部会、何名入ってもらうかにもよると思うんですね。その辺は何か、1人でもいいのか、あるいは意見はありますか。

○片山委員 でも、たとえば小児がん部会の中で意見をまとめていただいたものを河先生に持ってきていただいてという形にもできないですか。

○堀部会長 この会で説明していただくと。そういうやり方もあると。

●事務局 すみません。国の方がまだ、きっちり方向性を示してないんですけど、この部

会でもある程度の方向だけ今ご議論いただいて。ある程度見えてきたら。

○堀部会長 まだはっきり決まってない。わかりました。

そしたらですね、今日のところは、今のご意見で、基本的にはこの選定委員会で小児がんの拠点病院も原則として選定することにする。ただし、専門委員がないので、小児がん部会と連携しながら、その辺りの委員もご推薦いただくか、直接入っていただくか。そうすることによって、基本的にはこの委員会のパワーを上げて、小児がんにも対応できるようにして、そしてここで選んでいくというような、今日のところはそういう基本方針でいきましょうということで、よろしいでしょうか。はい。それじゃあその方向で。また、国がいろいろ指図をしていった場合には、それに対応するというにしたいと思います。

●事務局 ありがとうございます。

○堀部会長 はい。どうもありがとうございました。大体の雰囲気はわかっていただけだと思います。

それでは、これについては以上ということで。

それでは次の議題は、「拠点病院を中心とした地域連携の強化について」ということです。これも事務局のほうからご説明いただけますか。

#### (4) 拠点病院を中心とした地域連携の強化について

●事務局 それでは大阪府が今年度進めております、がん診療拠点病院を中心とした地域連携の強化についてということでご説明させていただきます。

資料の4をご覧ください。先ほどご説明させていただきました、拠点病院の状況の資料2のところでもご議論いただきましたように、現在大阪府の拠点病院は60ございます。今まで過去4年間、がん医療の均てん化ということでたくさんの拠点病院を指定してまいりました。ある一定の条件を具備した病院については、すべて国の拠点病院、府の拠点病院として指定したわけでございます。拠点病院の任期が4年でございますので、やっとワンクール終わった状態で、やはり過去4年間の実績、状況を踏まえまして、また今後の4年間につなげていきたいと考えております。

資料4の左の下でございますけれども、過去4年間指定してまいりました状況を見ますと、やはり2次医療圏ごとに均てん化に差が生じているような状況でございます。あるいは、拠点病院間の連携があまり進んでいないというような状況もございます。進んでいないというのは語弊がございますが、進んでいる医療圏もあれば、まだそこまで至っていない医療圏もあるということでございます。

一方、患者さんからもお声をいただいております、拠点病院がたくさんあるんです

が、役割とか診療内容とかが明確にわかりづらい、どこを受診すればいいのかわからないといった声や、初期治療を終えた後の緩和ケアとか在宅あるいはホスピスといった医療機関を見つけるのが難しいといったようなお声もいただいております。4年間取り組んできましたが、こういうような弊害も出ておるといことで、やはり何かしら見直しが必要と考えております。

資料の右の上でございますが、課題もいくつかございまして、これは解決できる課題と、すぐには解決できない課題もございます。大阪府といたしましては、次の4年間、よりいっそうの均てん化、連携強化に向けて取組を進めていくということで、まず2次医療圏ごとにがん診療ネットワーク協議会というのを開催して、医療圏内の拠点病院、あるいは医師会、市町村担当課、大阪府立成人病センターのがん予防情報センターの先生方も入っていただいて、地域の疫学の状況なども踏まえて、その医療圏の医療資源の活用計画なんかを包括的に話し合ってくださいというような計画を考えております。そうすることによって、拠点病院間の機能分担、連携強化を進めて、病院の専門性とか診療実績、あるいは地域の貢献度をホームページなどで府民にわかりやすく公表するといった方向に持っていきたいと考えております。

資料の裏を見ていただけますでしょうか。医療圏ごとに、がん診療ネットワーク協議会を開いて、役割分担をしていっていただくんですが、闇雲に連携強化といっても、何をしたいかわからないといった声もあると思いますので、事務局でこういうような案をつくっております。これについては前回、前々回の拠点病院部会でもご意見をいただいたところでございますが、地域における取組要件ということで、いくつかメニューを事務局でつくっております。この要件については、今各部会でも内容を検討していただいております。こういうような概要に、国の拠点病院、府の拠点病院が取り組んでいたって、地域に貢献をしていただくというふうに考えております。

この要件それぞれでございますけれども、必須項目を設けるのか、あるいは拠点病院に協力を求めるのに最低いくつの要件に協力いただくといったようなことについて、ご意見いただきたいと思っております。以上です。

○堀部会長 ありがとうございます。今の府指定の拠点病院、国指定の拠点病院、どういう役割を果たしているか、全てというのはなかなかいかないんで、ご自分の施設はこういうところはきちっと役割を果たしているというふうに、胸を張って言っていただけるようなこういう項目を。これ、合計何項目あるんですかね。がん予防の推進から始まって、早期発見の推進、がん医療の充実、緩和ケア、女性特有のがん対策、小児がん対策、骨髄移植、がん登録の推進、研究の推進、患者家族の支援、オンコロジーセンター構想の推進、これは大学の機能ですけれども。こういう、合計30ぐらいありますね。30項目ぐらいの中で、それぞれの拠点病院がこういうことをやる、やっていますというようなことを。これは先ほどの評価にもつながることですよ。何をやっていただい

ているかというのを、ただ丸だけではなしに、その内容を具体的に書いていただくことが検証ということにもつながっていくと思うんですけども。

事務局のほうから、たとえば最低何項目ぐらひはクリアしてください、これとこれとこれはマストです、というようなものをつくって、努力をお願いするというのも1つの案ですけどいかがでしょうかというご提案でございますが。

たとえば、がん登録というのは、府の拠点病院のマスト項目にしていましたよね。ですからこれは、初めから指定の要件に入っていますので、それは必須っていう項目になると思いますが。そういうふうには必須項目をいくつか挙げて、その後いわゆる努力項目のようなものを、仮に合計5つ以上、そういう言わば押し付け、お願いですけど、そういう形でステップアップしていただくというか、努力をしていただくという。

- 事務局 すみません、補足ですけども、病院によってはすでにいくつかもう取り組まれている項目もございまして、そういう項目については改めてホームページでこういう取組をしていますというような広報もしていただければと思っております。1からこれとこれとお願いしますというのではなくてね。

○堀部会長 今まで指定するだけでしたので、後はまあ言えばご自由という感じになっていたのを、少しこういう、できる範囲でしかも努力目標というのをつくっていってはどうかというご提案ですが、いかがでしょうか。

○佐々木委員 各大阪府のがん拠点病院が自分の病院で何ができるかというのを、これは非常にいいと思うんですが、今回その国指定が中心に連携というところが、ぱっと見れば、序列化に見えるんですよ。要するに、国指定の拠点病院があって、その下に大阪府のがん拠点病院があるのかというふうに見えてしまうことがありまして。国指定になってない大阪府のがん拠点病院でも、国指定のがん拠点病院が中心になってというところが、さっきの自分とこの病院で努力項目を挙げるのは、別の話だと思うんですよ。ですから、これか国の方のがん拠点病院が、自分とこの地域の大阪府の拠点病院に対してどういうことを要求するかと。これは連携は難しいんですね。今おっしゃっている国拠点との連携というところが非常に抵抗があるというか、必要ないというか。国の方は補助金もらっているから、そういった葛藤も出てくるわけで、なかなか難しいところはやっぱりあると思いますけど。

○片山委員 確かに佐々木委員がおっしゃるのはもっともなことで、患者としてやっぱり心配な、序列化されているように見えるんじゃないかっていうのは。ただ、一般の人は全く知らないんですよ。国指定と府指定の違いも、お金がついている、ついていないというの知らないんですよ。ですから、たとえばあそこの病院に行くと、患者支援

の方ではすごくお金をかけているので、こっちはどうしてお金がかかっていないのという、そういうことも出てきますので。序列化ではなくて、国指定と府指定はしっかり一般の人にもわかるようにしておいた方がいいかなと思います。

ただ、やっぱり序列化というふうに、もし当事者の病院の方たちが思われるのであれば、そのところを連携して横並び風という。国指定も府指定もそういう形で動けないかなと思っています。

それからまた私の血液腫瘍のほうですけども、国指定になっていても血液内科のないところもありますし、国指定になってなくても血液に対応をしっかりとしているところもあります。そういう面の連携といいますか情報は、私たちは非常に欲しいと思っていますので、何とかうまく連携していただきたいと思っています。

- 事務局 府の拠点病院の役割として、もともと国の拠点病院に協力をして、その地域のがん診療体制を充実していく、整備していくということになっておりますので、序列化というわけではないんですけども、やはりそういった拠点病院との協力をしていくというのが府の拠点病院の役割と考えておりますので。ぜひその連携を何とかしていただけるような方向で、我々のほうも指定要件であるとか、役割分担というところも見直していきたいなと考えているところです。

○堀部会長 連携という言葉がね、患者さんのやり取りということも入るんでしょうけど、それよりもむしろ機能分担をシェアするというようなイメージですよね。たとえば、緩和ケア講習会、研修会のようなものを国の拠点病院だけで全部やるのは大変なので、地域の府指定病院の中でも分担してしてもらおうとか、そういう、患者さんの紹介というようなことと、ちょっと違う連携を考えておられるんですね。

府が考えておられる地域の協議会のようなものがあって、たとえば大阪府の南のほうの地区はどうしても少ないんですね。病院が少ないので、患者さんから見ると、選べる病院が少ないとか、あるいは距離が遠いとか、いろんなことがあるので、その辺りを話し合っ、お互いに患者さんが行きやすいような形のものをつくってほしいというのが府の希望なんでしょうけども。具体的には連携というのはまず話し合っ、地区ごとの問題点を洗ってもらおうと。何をしなけりゃいけないかという、そんなことからでしょうかね。

- 事務局 国の拠点病院1ヶ所だけでは、すべての圏域のがん医療を担うということではできません。その辺りを今回役割分担というところで我々の方で考えているのは、国の拠点病院については医療圏におけるがん診療のネットワーク、その協議会を立ち上げていただいて、そこでどういう課題があるのか、その解決に向けてどういう方策があるかということ議論していただく。そのときに、府の拠点病院も一緒に入っていて、

国拠点病院だけでは当然担えない機能がありますので、その辺りを府の拠点病院で担っていただくというような役割分担みたいなのを考えているところです。

○堀部会長 地域ごとに協議会をつくって、まず話し合いをしていただいて、その地区地区の弱点というか、そういうことがあれば、それをどのようにしていくか、その地域の中で議論してほしいという。

●事務局 そうですね。はい。

○堀部会長 その前提として、この府の拠点病院がどういう役割を果たせるのかということを手上げ方式で自分のところの特徴が出せるように、キャラクターゼーションですよ、特色化みたいなものをこれでやると。そのときに、最低限こういう項目はぜひクリアしていただきたいというようなものをつくるかどうかということですね。

がん登録以外で、マスト項目というのは、指定のときにありましたっけ。府の拠点病院を指定するときに、これとこれはマストですというのは。それは少なくともマストになっていますよね。相談支援センターの設置はマストですよ。違いますか。専従とか。

●事務局 国の拠点病院は。

○堀部会長 府の指定。府は入ってない。それじゃあがん登録だけですか。

●事務局 緩和ケア。

○堀部会長 緩和ケアですね。

●事務局 緩和ケアは、研修会を開くというよりは、国の拠点病院で実施する研修会に参加をするというような形になっています。

○堀部会長 そうすると、今の所選定のときにマストになっていたのは、がん登録だけですか。

●事務局 緩和ケアについても、緩和ケアチームを編成する、整備するというようなことは要件です。

○堀部会長 要件になっているんですね。そうしたら、その少なくとも2つは、マストの項目で、実際やっていたかどうかということを検証するというでいいん



じゃないでしょうか。マスト項目は2にしておいて。緩和ケアチームと、それとがん登録。あと、たとえば3つぐらいは、この項目の中でご自分の病院で丸ができるようなことを最低やってほしいというような。それを3つにするのかそういうことだと思うんです。

○佐々木委員　がん相談支援センターというのはマストじゃないですか。

●事務局　がん相談支援センターという形で設置するというのは、国の拠点病院の義務となっておりまして、府の拠点病院としましては、がん専門ではないんですけれども、がんに関する相談窓口を設置するというのが要件となっております。なので、がん専門でなくてもいいんですけれども、窓口自体は設けていく必要があるというのが府の拠点病院の要件となっております。

○堀部会長　窓口は設けてくださいと。ただ、がん専門の相談支援センターにはなっていないという。そうになっているのは国の指定病院であるということですよ。

ここでどうしましょう。今申し上げた2つの項目は必須項目で。マストです。がん登録と、緩和ケアチーム。

○佐々木委員　とりあえず検証していただいて、何ができているかをまず考えていく。

○堀部会長　私も、指定したけども、ただその現状がやっぱり検証できてないので、それはまた。

○片山委員　逆に、すでにやっつけらっしゃることを売りとして、それをやっていますよというのは、それが見つかるような形で、マストじゃないところで自分はこれをやっています、すでにやっていますというように手を挙げてもらうと、かえってその病院の得意分野というのがわかっていいんじゃないかと。

相談支援センターにしても、府指定であっても本当にすばらしい相談支援センターの運営をされているところもありますし、そういうところはぜひとも一般の人に知ってほしいので、わかるようにしてほしいと思います。

○堀部会長　そうしたら、ブロックごとの項目数は後日やることにして、それまで1度検証をしてみる。実態がどうかということ把握して、数字を見て、さらにこういうところをやっつけていただくとか、そういうことを決めるということにして、それでよろしいでしょうかね。

- 事務局 まず、この項目についてどれぐらい実施できているかという辺りを検証させていただきます。

○堀部会長 ぜひそういうことでお願いいたします。

それでは、次に次期大阪府のがん対策推進計画についての議題に移りたいと思います。これも事務局のほうからご説明をお願いします。

### (5) 次期大阪府がん対策推進計画について

- 事務局 お手元の資料の参考資料3をお開きください。こちらの参考資料3についておりますのは、この6月に国で閣議決定されました、がん対策推進基本計画の概要となっております。先ほど、冒頭の課長の説明にもございましたとおり、この中で特に重点的に取り組むべき課題ということで、医療の充実の関係、集学的治療の質の向上を図る、裏面の分野別でもがん医療、拠点病院の関係でいきますと、項目7のところに小児がん拠点病院を整備するということで新規で新たに本部会に関係する事項が明記されております。

この国の基本計画とは別に、大阪府の方でも次期がん計画の改定作業を行っております。こちらの方は、来年の4月以降からの5年間を対象としております。その作業スケジュールにつきましては、1枚めくって参考資料4でございますけども、この平成24年度というところで本日7月で言いますと、各部会の意見調整というところが本部会の開催の本日の議題として上げているところでございます。

この大阪府のがん計画の策定スケジュールにつきましては、9月にがん対策推進委員会。この部会の親会であります委員会の方に新計画の案を提示させていただきます。それを基に意見をいただき、一部修正したものを12月に改めて親会である推進委員会にかけさせていただきます。そこで1度成案となったものを、パブリックコメントをさせていただきます、3月に再度がん対策推進委員会です承いただき、成案とする運びになっております。

推進委員会開催にあたりましては、その事前に患者会の方々との意見交換会ということで、ご意見をいただくような場面も想定しております。そこで意見をいただいたものを踏まえて、親会の委員会でご議論いただくこととなっております。

戻りまして、資料5をお開きください。こちらにつけております最終評価シートにつきましては、各部会、本日の拠点病院部会以外にも推進委員会で構成されています部会がございまして、関係する項目ごとに最終評価シートというのを作成しており、それぞれの部会で本日までに議題としてお諮りいただいております。

本日、この部会に関係しますシートとしましては、1枚目のがん医療の充実、2枚目もがん医療の充実、集学的治療の推進、この2枚が本部会に関係いたします。3枚目以降は、医療の充実の項目で、本部会にも関係が深いものではございますけども、すでに

ほかの部会でご議論いただいておりますので、本日は2枚のみご説明をさせていただきます。

このシートにつきましては、左端のほうに取組方針、個別目標、取組状況、課題及び今後の方向ということで書き込んでおります。

取組方針につきましては、平成20年8月に策定いたしました現行の計画の本文に書いてある内容をそのまま転記しております。その方針に基づきまして、個別目標を立てておりまして、その個別目標につきましても平成24年8月時点策定の計画上のものがございます。

その目標につきまして、現在どれほどできているかというところを、取組状況のところに記載しております。その状況を踏まえまして、今後次期計画策定にあたり、課題及び方向性につきまして記載しておるのが一番右端の列となります。1枚目のがん医療の充実、医療機関の連携協力体制の整備につきましては、方針としまして、医療機関の連携協力体制につきまして、がん医療の充実のため、連携協力体制の整備が不可欠であるということを書いております。内容につきましては、それぞれ府立の成人病センター、がん診療における大学病院、二次医療圏を中心としたがん医療の推進、大阪府がん連携協議会の運営というような項目を記載しております。

それぞれ方針に基づきまして個別目標を立てておりますけれども、この項目につきましては、大きく2つ設定いたしております。

まず拠点病院の指定関係につきまして、大阪府は府の定める要件を具備した医療機関を大阪府指定拠点病院として指定し、公表します。

もう1つは、地域連携拠点病院、国指定について、一定の人口規模、患者数がある二次医療圏については複数指定がなされることを目指しますと目標を掲げておりました。

それに対しまして、現在の取組状況ですけれども、大阪オンコロジーセンター構想に基づき、国に対し複数配置を働きかけ、がん診療連携拠点病院として府内全域14病院が指定されております。大阪府がん診療拠点病院としましては、府内全域で46病院を指定しております。これは平成24年4月現在の数字になっております。

国指定拠点病院ならびに府指定拠点病院の医療圏ごとの数につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

また平成22年度からは、5大がん以外の特定部位、特定分野のがんに診療実績を持つ医療機関を府指定拠点病院と認定してきました。

こうした取組状況を踏まえまして、今後の方向性につきまして、先ほど資料4の地域連携のところでもかなりお話が出たと思うんですけれども、都道府県がん診療連携拠点病院は、大阪府がん診療連携協議会を主催し、がん医療の均てん化に資する取組を推進することが必要であると。

地域がん診療連携拠点病院は、当該二次医療圏内のがん診療体制、連携等に関するネットワーク協議会を主催し、大阪府がん診療拠点病院、その他の医療機関と協力し、圏

域の課題に取り組むことが重要であると認識しております。

府は、医療機関の役割分担、連携に関する課題を検討する必要があるとしておりまして、検討項目としては4点、拠点病院の評価と適正配置数、国指定拠点病院・府指定拠点病院の役割分担、5部位以外のがんにおける拠点病院の役割分担、地域のかかりつけ医、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等、がん診療に携わる関係機関の役割等が考えられます。

個別目標のもう1つにつきましては、医療機関の連携協力というところに重点を置いております。すべてのがん診療連携拠点病院は、5年以内に5大がんを初めとする地域連携クリティカルパスを整備し、府指定拠点病院はこれに協力することとします、という目標を掲げておりました。

取組状況として、すべての国拠点病院において、5大がんについて地域連携クリティカルパスを整備しました。府拠点病院においても、国拠点病院と地域連携クリティカルパスによる連携を進めているほか、府拠点病院のうち20病院において、地域連携クリティカルパスを整備し、地域の病院との連携推進を図りました。

こうした状況を踏まえまして、今後の方向性につきましては、地域連携パスの活用状況についてはがんの種類、地域間でバラつきも見られることから、今後大阪府がん診療連携協議会等において、府域の実情を考慮した地域連携クリティカルパスの推進方策を検討する必要がある。具体的には、クリティカルパスの稼働の実態ならびにクリティカルパスの対象部位というところを想定しております。

1枚めくっていただきまして、2枚目のほうは、がん医療の充実の中で、集学的治療の推進についてつくっております。

取組方針として、ポイントを絞ってご説明いたしますと、大きく2点ございます。

(1) のところにつきましては提供体制、(2) につきましては研修人材養成の支援などを行うというようなことで人材育成について方針を立てております。それにつきまして、個別目標につきましては、まずすべてのがん診療連携拠点病院は、放射線治療及び化学療法等を効果的に組み合わせた治療を推進することとします。この目標に対しまして、現在の取組状況としましては、すべての国指定及び府指定のがん診療拠点病院において、放射線治療及び化学療法を組み合わせた集学的治療が実施されております。

地域がん診療連携拠点病院における集学的治療実施医療機関数は、それぞれ100%、府の拠点病院につきましても100%となっております。以下参考資料としていくつか記載しております。

そうした状況を踏まえまして、今後の方向性につきましては、放射線療法及び化学療法の推進に関する現状について継続的に把握するとともに、課題を検討する必要があります。府は府内における放射線療法、化学療法及び手術療法に関する現状を把握するのみならず、将来の需要を予測し、医療機関の役割分担、連携を考慮した配置について検討する必要があるとしております。

もう1つの個別目標でございますけども、府は、放射線治療及び外来化学療法の実施件数について、府指定拠点病院及びがん診療連携拠点病院における集学的治療の実施状況を評価するための参考指標として用います。これについての状況でございますけども、がん診療連携拠点病院における放射線治療及び化学療法実施件数としまして、年間14病院におきまして8308人、外来化学療法件数としまして、14病院で11370人。ならびに府の同様の数字につきましては、放射線治療件数としまして46病院で6619人、外来化学療法件数として46病院で16765人となっております。

研修の実施状況につきましては、すべての国指定拠点病院において放射線療法、化学療法の推進に係る研修を実施しております。府指定拠点病院においては、国指定拠点病院において実施する研修への参加等の協力を行っております。

これを踏まえまして、今後の方向性につきましては、放射線治療、化学療法の地域格差の是正を目指して、府内のがん診療を担う医療機関における放射線療法および化学療法に関する実施状況や体制を適切に把握する必要があると考えております。府においては、医療従事者の育成のための研修及び指導体制を整備する必要がある。府指定拠点病院においては、国指定拠点病院において実施する放射線療法、化学療法の推進に係る研修に協力する必要があると認識しております。

このシートにつきましては、本部会の開催前に事務局で整えております資料ですので、本日ご議論いただいた内容は加味されておられません。ですので先ほどスケジュールでもご説明しましたとおり、今後患者会の方々との意見交換会、また関係の成人病センターの先生方のサジェスション等々いただきながら、9月の親会に向けて案を整えていく段階でございます。その点につきましては、まだ記載がなく、これからいろいろありますでしょうけども、ご理解いただけると幸いです。

以上です。よろしく申し上げます。

○堀部会長 どうもご説明ありがとうございました。次期の大阪府のがん対策の推進計画のスケジュールにつきましては、フローチャートで、この秋までに、患者会あるいは各種の意見を取り入れて、まとめていくということになっています。今、取組方針、取組状況あるいは今後の課題も含めて、1枚目と2枚目を中心に、がん医療の充実、連携協力体制、集学的治療の推進ということを中心にご説明いただきましたけれども、これに関して何かご意見はございますでしょうか。

集学的のところの放射線治療と化学療法、外来化学療法のことが書いてありますが、今放射線治療のいわゆる専門医というか、実際やっていくのにほぼ支障ないと考えていいんでしょうか。問題はない。よく機械は入っているけれども、専門医が不足していて、十分機能してないんじゃないかというような意見を聞くんですけど。それは、府の拠点病院を含めて、あんまり問題はないと考えて。

●事務局 実態はきっちり把握していませんけども、専門医がおられない府の拠点病院はいくつかございます。うまいことしているかどうかというのはちょっと難しいところなんですけど、専門医が必要だと考えておられる病院はいくつかあります。

○堀部会長 外来化学療法については大体いけているんじゃないかという印象はあるんですけど、放射線治療がかならずしも満足といいますか、ちょっと気になるんですけどね。こういう文字面だけを見ていると、あんまりそれは出てこないんですけど、実態がどうかというのはやはり。

●事務局 先ほどすみません。ちょっと説明の中で、括弧書きの所を少し割愛していた関係もあるんですけど、集学的治療の推進のところ。今後の方向性で、適切に現状を把握する必要があるということの中に、専門医の数であったりとかいうのを文字にはしておりましたので。先ほどちょっと話があったとおり、実情を深く、今この場でお話することはかなわないんですけど、その辺りは今後逆に言うと把握していく必要があるということで捉えてはおります。

○堀部会長 それは今後の課題としていただきたいと思います。

あと、この推進計画の全般的なところで何かご意見、今日ここでご議論していただくようなことで、何かあればお聞きしたいと思いますけど、よろしいですか。はい、どうぞ。

○片山委員 すみません。議論というほどではないんですけども、大阪府のがん拠点病院が60カ所もあるっていうのはよく知らない人からはそんなにいらんでしょというね。患者会の中でもよく実態を知らない人が、そんなに闇雲に60カ所もつくってという、そういうコメントをしている人もいるわけですけど、闇雲じゃないんですね。私たちはちゃんと指定要件を満たしているところを指定してきたので。

それから、先ほどお配りしました私のコメントの下のほうにも書いてありますけれども、60の病院が指定されているということで、私ども患者会はおおっぴらにその病院の情報をわかりやすく一般の方に掲示することができるのは非常にありがたい。そして、患者会のホームページで、60の病院の情報をわかりやすく一般の方に提供しているつもりなんですけれども。毎日60病院のホームページの更新がちゃんと引っかかるように、はてなアンテナというのがあるんですけど、そうやって毎日チェックさせてもらっております。

一般の人向けのがんに関する講演会とかセミナーがありますと、これは非常に私たちにとって有益な情報ですので、そういうものはかならず紹介させていただくようにしているんですけども。それが60の病院があるんですけども、実際この1年間、100件

のイベントが38病院からしか拾えてないんですね。だから、せっかくインフォメーションを載せていらっしゃっても、公開講座とかがトップページに引っかかるように出していたかないと、こちらもチェックできないというもったいないことがありますので。その辺もまた患者会のほうから60の病院に、協力させてください、わかるようにホームページに公開講座を載せてくださいとお願いしたいと思います。

○堀部会長 ありがとうございます。そのほかに、ご意見ありますでしょうか。

はい。それじゃあ、この方針で今、府のほうからご説明があった、大体タイムスケジュールがそのようになっておりますので、パブコメまで含めて、この方向でやっていただくということにさせていただきます。

今までの議論と関係なく、ご意見ございましたらお受けしたいと思っておりますけれども。

小児の拠点病院のタイムスケジュールというのは、全く今の所わからない。

そのほか、国が出した次期がん対策の中で、小児がん以外の、私たちが今から動かなければいけない項目は、ほかにはありますでしょうか。

●事務局 参考資料3として、がん対策推進基本計画の概要というのをおつけしております。ここの「重点的に取り組む課題」ということで、今回1、2、3、4と示されておりますが、1から3については前計画とほぼ同じ内容でございます、4について、働く世代や小児へのがん対策の充実ということで、新しく加えられた項目でございます。以下、丸で「新」と書いてあるところが、今回の計画で新しく追加された項目でございます。

裏面を見ていただいたらわかりますように、がん医療についても7、8、9ということで新しい項目となっております。

○堀部会長 ありがとうございます。小児がん以外にがんの教育、普及啓発というのと、それとがん患者さんの就労を含めた社会的な問題が新たに加わっていますが、この問題についてこの部会のテーマではないんですけれど、これをやっていく部会が、該当するものはあるんですか。

●事務局 本日までに6部会すでに開催させていただいております、その中でこの辺りの新しい項目につきましてもご議論をいただいている状況でございます。

○堀部会長 特化した部会がないんですね。この2項目について、教育とかね、特化した部会はない。

●事務局 そうですね。まず、この国の基本計画に書いてある内容というのは、当然なが

ら国全体の基本となるものでして、これに対して府がどういうふうな計画を立てるかという、これと全く同じ項目だけでずらずらとするわけではなく、それぞれ地域の実情によって、こういうような趣旨に沿って立て付けしていきますので、私どものほうで教育とか就労支援につきまして、大きく項目をどのような形であるかというのは、現在は検討途中です。そういうのは全般的に出させていただくのが9月の親会になろうかと思えます。

○堀部会長 国のこういう新しい方針を、府の方針の中にどのように盛り込んでいくかというか、そういうことを今考えていただいていると。わかりました。

予定した議題は以上でございますけども、ほかに特になければこれで終わらせていただきたいと思います。それではどうもありがとうございました。

(以上)